

# 一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	谷 晴美 (一問一答)	1	物価高騰から市民の暮らしと経済を守ることが最優先課題	(1) 直接支援の拡充について イラン攻撃に伴う物価高騰が止まらず、市民の暮らしと経済を守ることが最優先の課題になっている。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分
				ア 生活維持が困難になっている世帯への独自の給付金制度の創設・拡充について市の考えを伺う。		
				イ 中小企業・小規模事業者への独自の緊急支援の必要性について市の考えを伺う。		
				ウ 中小企業の賃上げにつながる独自の支援策を県に求めることについて市の考えを伺う。		
				エ 農林水産業への緊急対策について伺う。		
				オ 医療・介護・福祉分野への緊急支援について伺う。		
				カ 国に対し支援の強化を要望することについて市の考えを伺う。		
				2		
		ア 国民健康保険加入者のうち、18歳未満の子どもの世帯数と対象人数は？				
		イ 子どもの均等割りを無料化するために必要な予算は？				
		ウ 市の財源を工夫して、子どもの均等割りを全額廃止することについて市の見解を伺う。				
		エ 金融所得課税の引き上げを国に求め、子ども・子育て支援金の廃止を求めるべき。考えを伺う。				
		(2) 特別療養費制度について マイナンバーカード利用と紙の資格確認書の併用が始まっている。短期保険証・資格証明書の発行がなくなり、特別療養費制度の適用が始まっている。				
		ア 特別療養費制度の適用が始まり、対象者が60世帯64人に上っている。分納していれば対象者にならないようであるが各課と連携し、一件一件対応すべきと考える。現状について伺う。				
		3	学校教育の負担軽減について	(1) 学校教育の負担軽減について 子育てに係る教育費の負担軽減については学校給食の無償化と併せて質の高い教育を受けられるよう教育費の負担軽減に取り組むことが重要とされている。 国の調査では学用品にかかる費用は小学校・中学校卒業までにそれぞれ40万円を超える。		
		ア 本市の実情は調査されているのか？				
		イ 文科省の通知に対するこれまでの対応と今後の計画について伺う。				
		ウ 高校進学への給付制奨学金制度を創設することについて市の考えを伺う。				
		エ 奨学金返済助成制度を活用して企業への就職促進を促している自治体がある。本市の今後の方針について伺う。				
		オ 市役所にも制度を導入して定着を図ることは若者対策にもなるのではないかと考える。市の考えを伺う。				
		4	浄化槽の適正な維持管理について	(1) 浄化槽の適正な維持管理費について 浄化槽の法定検査を受検されていないケースがあり、適正な維持管理が必要であると感じている。 浄化槽の維持管理は公会計にすることで「見える化」「適正な料金制」などメリットが多いと感じている。		
		ア 現在の浄化槽の法定検査の受検率はどの程度か。				
		イ 料金制にすることへのデメリットがあれば、調査して市民に周知してほしいと感じている。考えを伺う。				

# 一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
2	木村 輝江 (一問一答)	1	居住支援と空き家活用による住宅セーフティネットの強化について	(1) 要配慮者の住まい確保に向けた空き家の活用について 本市では居住支援協議会の設立以降、住まいの確保に困難を抱える高齢者、ひとり親家庭、障がい者、といった要配慮者への支援が進みつつある。しかし、民間賃貸住宅での受け入れの難しさや市営住宅の老朽化・抽選方式などにより、相談者のニーズに十分応えられておらず、早期に実効性ある支援体制の構築が必要であると考える。 市内の空き家を活用し、国の住宅セーフティネット制度と組み合わせることで、低コストで要配慮者向け住宅を確保できる可能性がある。市営住宅を新設しない方針を踏まえ、空き家活用と居住支援の強化について市の見解を問う。	市副市長 教育長 担当部長	30分	
				ア 入居相談は5件とのことだが、この数字の背景にある潜在的なニーズや現状の課題を市はどのように認識しているのか。			
				イ 現在、入居可能な市営住宅は空きが少なく、抽選方式であるため、早急に入居したい場合の受け皿として機能しにくい状況がある。こうした方々の住まいを、迅速に確保するための今後の方針を問う。			
				ウ 相談者の「すぐにも入居したい」という切実なニーズに対応するため、市内の空き家を迅速に確保し、相談者につなぐ仕組みやマッチングの体制を構築する考えはあるか、見解を問う。			
				エ 国の住宅セーフティネット制度を市としてどのように活用し、要配慮者向けの住宅確保につなげていく考えか問う。			
				2			開発許可制度の運用と地域住民との合意形成について
		ア 都市計画道路予定地が宅地化し、道路整備が困難となった事例がある。同様のことが起きないかと懸念の声が寄せられているが、市はどのように認識しているのか。					
		イ 近隣河川の越水被害や、上流部の開発による水量増加の懸念を、開発許可審査にどのように反映しているのか。					
		ウ 開発を進めるにあたり、事業者が地域住民と事前に調整・説明を行う仕組みを設ける考えはあるのか。					
		エ 市の発展と地域住民の安心・安全を両立させるため、開発許可制度の運用について見直しや改善を検討する考えはあるか。					
		3	学童保育における支援体制の強化について	(1) 児童が安心して過ごせる学童保育の実現について 学童保育の現場では、発達や行動面に課題を抱える児童が増加する中、支援員の専門性や職員配置に課題があり、十分な対応が難しい状況がある。 支援の質の平準化と現場の負担軽減のため市の認識と今後の取組方針を問う。			
							ア 支援員の資質向上について、市はどのように認識しているのか。
							イ 発達特性が疑われる児童への支援体制について、加配職員の柔軟な配置や、専門職による巡回支援など、現場を支える体制を強化する考えはあるのか市の見解を問う。
							ウ 学童保育全体の安全性の向上に向け、改めて市の認識を問う。

# 一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間					
		項目	細目	詳細							
3	鈴木 英士 (一括質問)	1	教育施策について	(1)	<p>幼保小の接続について</p> <p>令和6年第4回定例会における一般質問で「よこはま保育・教育宣言」を参考に各部署が目指すこども像を明文化し共有する事を提案した。教育委員会と市長部局の関係部局が緊密に連携を図りながら、検討を進めていく旨の答弁があったが進捗について伺う。</p> <p>また、先日参加した広島県生活科・総合的学習教育学会の事例発表において、ある小学校教員が、長期間にわたり乳幼児施設で働いたことで、こどもたちをただ管理するのではなく、一人ひとりの内面を深く「見取る」ことの重要性に気づいたという事例があった。このように小学校教員が実際に保育所等での勤務体験を行う事が幼保小の接続において重要だと考えるが所見を伺う。</p> <p>ア こども像の明文化に向けた進捗について伺う。</p> <p>イ 小学校教員の保育所等への勤務体験等について伺う。</p>	市長 市副市長 教育長 担当部局長	30分				
				(2)	<p>教員の働き方改革について</p> <p>昨年度、学校における働き方改革取組方針の改定に向けたアンケートを行ったと伺っている。教員からどのような声があり、どのように施策を行っていくのか、その結果と今後の対応について伺う。</p> <p>また教員の負担を軽減する上で生成AIの活用は今後不可欠なものとなると考えられる。個人情報へのリスク対応などの課題はあるが、生成AIの活用ガイドラインの作成や生成AIを学校現場においてどのように活用するのか伺う。</p> <p>ア アンケート結果と今後の対応について伺う。</p> <p>イ 学校現場における生成AIの活用について伺う。</p>						
				2	利用しやすい公共施設の在り方について			(1)	<p>利用しやすい公共施設の在り方について</p> <p>近年、チアリーディングやダンスなど、練習・競技の実施に鏡の設置が不可欠な種目の需要が高まっており、現状では対応できている施設は限られている。こうした種目はあくまで一例であり、今後もスポーツや文化活動のトレンドの変化に伴い、現在は想定されていない新たな設備ニーズが生じてくることが考えられるが、今後の対応を伺う。</p> <p>また、公共施設の予約方法についてオンラインから申し込める施設がある一方で地域センター等の比較的用户が多い施設の予約は窓口対応となっており、オンラインでの予約を求める声を聞いている。今後の公共施設のオンライン予約対応について伺う。</p> <p>ア 新しい競技ニーズ等に対する対応について伺う。</p> <p>イ 公共施設のオンライン予約について伺う。</p>		
				1	小学生の放課後の居場所について			(1)	<p>地域の実情に応じたいきいきこどもクラブ利用条件の見直しについて</p> <p>国は、放課後児童クラブの受け皿整備に加え、放課後子供教室との連携や多様な居場所づくりを通じて、全てのこどもが安全・安心に過ごせる放課後環境の充実を目指している。</p> <p>本市も令和7年9月議会では、いきいきこどもクラブについて、保護者の就労支援施設という位置づけから、子ども自身の成長を支える放課後の居場所へと転換することが求められていると答弁されている。また、東広島市こども計画においても、放課後児童クラブは「こどもが安全で安心して過ごせる居場所の一つ」と位置づけられている。</p> <p>一方で、いきいきこどもクラブは、制度上、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象とするものであり、現在の利用条件も全市共通の運用となっている。</p> <p>しかし、市内には利用見込みに対して受け入れ枠に余裕がない地域がある一方で、地区全体としては今後も受け入れ枠に余裕が見込まれる地域もある。</p> <p>ア いきいきこどもクラブにおいて、現在の利用条件は、定員の余裕の有無にかかわらず、全市共通の運用となっている。一方で、地域によって利用状況や受け入れ枠には差があり、定員に余裕がある地域では、その余裕を子育て環境の強みとして活かす視点も必要ではないかと考える。</p> <p>そこで、全市一律の運用を基本としつつも、定員に余裕がある地域の実情を踏まえ、利用条件や運用方法について、今後検討していく余地があるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p>	市長 市副市長 教育長 担当部局長	30分

# 一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
4	上岡 裕明 (一問一答)	1	(2)	<p>小学生が主体的に過ごせる放課後の居場所づくりについて</p> <p>小学生の放課後の居場所は、いきいき子どもクラブに限らず、学校や地域の中にもある。子どもが自分で選び、友達や地域の人と関わりながら過ごせる時間や場所も、大切な居場所である。</p> <p>一方で、安全管理への配慮や家庭環境、地域のつながりの変化などにより、子どもが放課後に主体的に過ごす機会が少なくなっているのではないかと考える。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	30分	
				ア			<p>小学生が主体的に過ごせる放課後の居場所づくりを考える上で、校庭等の学校空間は、子どもにとって身近な場所の一つである。一方で、放課後に一度帰宅してからでなければ校庭で遊べない運用や、友達の家に行く場合に相手方の保護者が在宅していることを求める指導など、学校ごとの指導やルールにより、子ども同士が自由に遊ぶ機会が限られる場合があるのではないかと考える。こうした状況を踏まえ、地域の実情に応じて、子どもが主体的に過ごせる放課後のあり方を検討する考えはあるか、市の見解を伺う。</p>
				イ			<p>子どもは、地域の大人や年齢の異なる子どもなど、さまざまな人と関わる中で社会を知り、人との関わり方や地域への愛着を育んでいく。</p> <p>地域の既存施設や地域人材を活用した、地域における放課後の居場所づくりについて、今後どのように充実させていく考えか、市の見解を伺う。</p>